

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月26日

支出負担行為担当官

国立療養所多磨全生園

事務部長 吉田 秀宏



1. 業務概要

(1) 業務名 国立療養所多磨全生園屋上防水等整備その他工事工事監理委託業務

(2) 業務内容 工事監理を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

・新病棟

RC 3F 建築面積 1,286㎡ 延べ面積 3,625㎡

・渡り廊下(北側)【新病棟に接続】

S 1F 建築面積 28㎡ 延べ面積 28㎡

・渡り廊下(南側)【新病棟に接続】

S 1F 建築面積 23㎡ 延べ面積 23㎡

・旧病棟

RC 2F 建築面積 851㎡ 延べ面積 1,701㎡

・患者売店

RC 1F 建築面積 668㎡ 延べ面積 668㎡

・保育所

S 1F 建築面積 214㎡ 延べ面積 214㎡

・看護師養成所宿舎

RC 2F 建築面積 274㎡ 延べ面積 540㎡

・同上 更衣棟

RC 1F 建築面積 56㎡ 延べ面積 56㎡

・官舎A棟

RC 3F 建築面積 137㎡ 延べ面積 413㎡

・官舎B棟

RC 3F 建築面積 108㎡ 延べ面積 324㎡

・官舎C棟

RC 2F 建築面積 108㎡ 延べ面積 216㎡

・官舎D棟

RC 3F 建築面積 108㎡ 延べ面積 324㎡

・官舎E棟

RC 3F 建築面積 108㎡ 延べ面積 324㎡

の屋上防水及び外壁改修工事の工事監理

詳細は仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結の翌日～工事完了まで

(4) 本業務は提出資料、入札等を紙入札で行う対象業務である。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省により平成29・30年度関東・甲信越ブロックにおける「建築関係コンサルタント業務」に係る「B」又は「C」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申し立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 平成20年度以降に契約履行が完了した次の事項を含む工事監理業務を行った実績を有すること、
・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物における外壁改修工事

(6) 東京都・埼玉県・神奈川県に本店又は支店を有する者であること。

(7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥)については2保険年度の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

(8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者1名及び担当技術者(総合分野)を1名配置すること。

①管理技術者は、一級建築士の資格を有するもので、かつ13年以上の実務経験を有するものとする。

②管理技術者は平成20年度以降に契約履行が完了した上記(5)に掲げる基準を満たす工事監理業務の経験を有する者であること。

③総合分野の主任担当技術者は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること、若しくは

は調査職員がそれと同等の能力があると認めたものとする。

④総合分野の主任担当技術者は、5年以上の実務経験を有するものとする。

- (9) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 次の事項に該当しない者であること。
 - ① 資格審査申請書又は添付資料に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者
- (12) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (13) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (14) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を30年12月11日（火）までに提出すること。
- (15) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-1
国立療養所多磨全生園 会計課 施設管理係
電話042-395-1101 内線3791

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成30年11月26日（月）～平成30年12月10日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の8時30分～17時00分までとする。

交付場所：上記（1）の場所

(3) 競争参加資格確認関係書類を提出できる者の範囲

競争参加資格確認関係書類を提出する時において、上記2.（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成30年12月11日（火）17時00分

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：上記（1）に持参すること。

入札日時：平成30年12月18日（火）17時00分まで

開札日時：平成30年12月19日（水）15時00分

開札場所：国立療養所多磨全生園 会議室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.（1）に同じ。

(8) 本案件は提出資料、入札を紙入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(9) 詳細は入札説明書による。

